

令和5年11月定例会質問順位 (2023年)

代表質問

- 1 自 民 党 (藤木 栄亮)
- ② 公 明 党 (矢野伸一郎)
- ③ 吹 田 党 (石川 勝)
- 4 大 阪 維 新 の 会 (橋本 潤)

- ⑤ 日 本 共 産 党 (山根 建人)

質問(個人質問)

- 1 久保 直子 (参 政 党)
- 2 西岡 友和 (立 憲 民 主 党)
- ③ 林 恭広 (大 阪 維 新 の 会)
- ④ 五十川有香 (市民と歩む議員の会)
- ⑤ 井口 直美 (大 阪 維 新 の 会)
- ⑥ 高村 将敏 (大 阪 維 新 の 会)
- ⑦ 後藤久美子 (大 阪 維 新 の 会)
- ⑧ 益田 洋平 (日 本 共 産 党)

- ⑨ 村口久美子 (日 本 共 産 党)
- ⑩ 江口礼四郎 (大 阪 維 新 の 会)
- ⑪ 柿原 真生 (日 本 共 産 党)
- ⑫ 澤田 直己 (自 民 党)
- ⑬ 井上真佐美 (公 明 党)
- ⑭ 小北 一美 (公 明 党)
- ⑮ 梶川 文代 (市民と歩む議員の会)
- ⑯ 乾 詮 (大 阪 維 新 の 会)
- ⑰ 後藤 恭平 (吹 田 党)
- ⑱ 塩見みゆき (日 本 共 産 党)

- 19 浜川 剛 (公 明 党)
- ⑳ 中西 勇太 (参 政 党)
- ㉑ 竹村 博之 (日 本 共 産 党)
- ㉒ 清水 亮佑 (大 阪 維 新 の 会)
- ㉓ 川田 尚 (大 阪 維 新 の 会)
- ㉔ 有澤 由真 (吹 田 党)
- 25 玉井美樹子 (日 本 共 産 党)
- ㉖ 泉井 智弘 (自 民 党)
- 27 今西 洋治 (大 阪 維 新 の 会)

※ ○囲み数字は一問一答方式での質問になります。

代 表 質 問

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 5年 11月 28日

吹田市議会議員 野田 泰弘 様

会 派 名 自民党

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|--|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 代表質問 | <input type="checkbox"/> 質問(個人質問) | <input type="checkbox"/> 質疑 | <input type="checkbox"/> 緊急質問 |
| 質問方式 | <input checked="" type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式 | | <input type="checkbox"/> 一問一答方式 | |

発 言 の 要 旨

- 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業について
- 重点支援地方交付金の有効活用について
- 教育委員会所管分について
- 保育園について
- 終活支援について
- その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議員 野田 泰弘 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|--|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 代表質問 | <input type="checkbox"/> 質問(個人質問) | <input type="checkbox"/> 質疑 | <input type="checkbox"/> 緊急質問 |
| 質問方式 | <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式 | | <input type="checkbox"/> 一問一答方式 | |

発 言 の 要 旨

- 一、重点支援地方交付金について
- 一、幼稚園等の児童数について
- 一、教職員の人事権移譲について
- 一、不登校児童・生徒について
- 一、高齢者・障がい者の外出支援について
- 一、健康・医療のまちづくりについて
- 一、带状疱疹ワクチン接種について
- 一、食品ロス削減について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和5年11月29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 吹田党

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|-------------|----------|----|---------------|
| 発言の種類 | <u>代表質問</u> | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | <u>一問一答方式</u> |

発 言 の 要 旨

一、 教育環境の充実に向けて

① 教育の権限移譲に向けて、吹田独自の教育施策を検討したい

- (1) 非認知能力を育む環境整備
- (2) 水泳教育の未来
- (3) 小中一貫、中高一貫の可能性
- (4) 子供の居場所づくり
- (5) 教職員の働く環境の改善
- (6) 西川教育長の実績と未来の子供たちに向けてのメッセージ

二、 福祉政策の充実に向けて

① 人材の育成と確保

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 28日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 橋本潤

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|--|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 代表質問 | <input type="checkbox"/> 質問(個人質問) | <input type="checkbox"/> 質疑 | <input type="checkbox"/> 緊急質問 |
| 質問方式 | <input checked="" type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式 | | <input type="checkbox"/> 一問一答方式 | |

発 言 の 要 旨

特別職の選任方法

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 日 本 共 産 党

吹田市議会議員 山 根 建 人

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|--|-----------------------------------|-----------------------------|--|
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 代表質問 | <input type="checkbox"/> 質問(個人質問) | <input type="checkbox"/> 質疑 | <input type="checkbox"/> 緊急質問 |
| 質問方式 | <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式 | | ・ | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

① 市長の政治姿勢について

- ・第4次総合計画基本計画の改訂について
- ・子どもの権利条約と、こども基本法についての市長の認識

② 山五小学校の統廃合について

③ 自治体民営化政策の限界

- ・学童保育の民間委託について
- ・北千里地区公民館企画運営業務への指定管理導入について

④ 吹田市独自施策、障がい者福祉年金及び難病患者等給付金の廃止について

⑤ 物価高騰対策について

⑥ すいたんに係る都市魅力部職員への訓告処分について

- ・自治体の長に立つ指導者として、どうする後藤市長

⑦ 地方自治の本旨について

- ・住民自治と団体自治における自治体の自主性についての市長の認識

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

質問(個人質問)

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

R5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 参政党

吹田市議会議員 久保直子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 1, 山田第五小学校・山田第三小学校の統廃合について
- 2, 学校現場の人材について
- 3, 子供への向精神剤投与について
- 4, 吹田市の食と農業について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 立憲民主党

吹田市議会議員 西岡 友和

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1. 犯罪被害者支援条例について
2. 自治体 DX の取り組み
3. 放課後の子どもの居場所について
4. 大阪・関西万博について ・子ども無料招待 ・万博記念公園の利用
5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 林 恭広

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- ・ 大谷翔平選手から寄贈されるグラブの取扱いについて
- ・ 市民自治について
- ・ 岸部保育園民営化協定解除による損害賠償請求訴訟について
- ・ すいたんについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1. 吹田市第4次総合計画の見直しについて
2. 吹田市の総務・人事行政等について
3. 吹田市の教育行政等について(子どもの権利、学校規模適正化等)
4. 吹田市の福祉行政等について(手話言語・コミュニケーション、障がい者福祉年金の廃止等)
5. 公共施設の指定管理のあり方、公民館の存在意義等について
6. 吹田市の交通行政等について
7. 吹田市の医療・保健行政等について
8. 吹田市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1. ドナルド・マクドナルド・ハウスについて
2. 図書館について
3. 放課後等デイサービスについて
4. 犯罪被害者支援について
5. 第4次総合計画基本計画改訂の中から
 - ・大綱3 福祉・健康 災害時要援護者支援について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 高村 将敏

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|--|----|--|
| 発言の種類 | 代表質問 | <input checked="" type="checkbox"/> 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1. 自治体DXについて
2. JR 吹田駅前の諸課題と再々整備について
3. 小学校スタートアップ支援者について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 後藤 久美子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

■学校教育の取り組みについて

■本市における公共施設の管理や活用について

■北千里周辺のまちづくりについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議員 野田 泰弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 益田 洋平

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

■自転車駐車場について

■大阪府の万博記念公園駅前周辺地区活性化事業について

■山田第五小学校の統廃合について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 村口 久美子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1. 旧市民病院跡地の諸問題

- ・鳥獣被害防止対策について
- ・防犯対策について

2. 安心して暮らせる吹田のまちづくり

- ・孤立死・孤独死について
- ・まちなかのベンチ設置を促進へ

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 江口 礼四郎

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|--|----|--|
| 発言の種類 | 代表質問 | <input checked="" type="checkbox"/> 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 中核市に関連する取組「NATS」
- 多文化共生の取組
- 防犯教育の推進
- 特殊詐欺対策

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 柿原 真生

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 省エネ家電買い替え等補助と地域経済の振興について
- 千里ニュータウンの諸問題について
- 公共施設の予約について
- 都市魅力部の業務について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 自 民 党

吹田市議会議員 澤田直己

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 市立吹田サッカースタジアムのバリアフリーについて
- (仮称)こどもスポーツパークについて
- 吹田市のシティープロモーションについて
- 重点支援地方交付金の有効活用について
- 自治会加入促進策について
- 市立やすらぎ苑敷地内のベンチ等について
- いじめの重大事態6例目の対応について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1. 安心して出産・子育てができる環境整備のために

- ・ 出産予定日を過ぎて受診した場合の妊婦健診の費用助成を
- ・ 妊婦健診や陣痛時に利用可能なタクシーサービスの無料クーポンの導入を

2. HPV ワクチンの積極的勧奨について

- ・ キャッチアップ接種対象者への制度の周知徹底について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議員 野田 泰弘 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 一. 国民健康保険料等について
- 一. 市内事業者への支援等について
- 一. 高齢者訪問理美容サービス事業の拡充について
- 一. 市営住宅の保証人制度について
- 一. 千里ニュータウンの諸課題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議員 野田 泰弘 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 梶川 文代

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

◎吹田市民の意見の提出に関する条例(逐条解説)にもとづいて

○今議会初日の11月28日に意見募集結果が公表された議案等について

- ・ 議案第92号 吹田市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- ・ 議案第93号 吹田市立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第97号 吹田市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第98号 吹田市立学校条例の一部を改正する条例の制定について
※吹田市留守家庭児童育成室条例の一部改正の意見募集結果も同日公表
- ・ 議案第117号 吹田市第4次総合計画基本計画改訂版の策定について
- ・ 意見募集期間終了から1カ月以上経ってから意見募集結果を公表した議案について
- ・ 今議会の議案の中で意見通数及び意見総数が多かった議案について、他

○今議会に提案されている条例案で意見募集を行っていない議案について

- ・ 議案第94号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第102号 吹田市障がい者福祉年金支給条例を廃止する条例の制定について
- ・ 意見募集を行わなかった理由について、他

○意見募集終了(集計中)の案件の意見募集期間と意見募集結果公表日予定について

○現在意見募集中の案件の意見募集期間と意見募集結果公表日予定について

○今後意見の募集を予定している案件について

- ・ 公民館、児童会館、介護保険事業計画、障がい福祉計画、中学校の全員喫食、他
- ・ 素案の説明等について、他

◎吹田市の現存する計画及び現在策定中の計画の中で計画策定業務をコンサル等に民間委託した計画について

◎吹田市の施設運営の指定管理や業務の民間委託をしている実態及び今後の予定について

◎吹田市の庁舎の建設工事等の費用総額等について

◎吹田市の備品の取り扱いや管理規定等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日（水）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和5年11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 乾 詮

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----------|------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ 一問一答方式 | |

発 言 の 要 旨

- 特別職報酬等審議会の答申への対応について
- 一般会計補正予算について
- 国民健康保険特別会計補正予算について
- 吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例の制定を受けて今後の動向について
- 学校選択制(特認校制)について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 吹 田 党

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 1, 議案第97号 吹田市自転車駐車場条例の一部改正について
- 2, 報告第34号について
- 3, 議案第111号 吹田市民プールの指定管理者の指定について
- 4, こどもプラザ事業について
- 5, インフレスライドについて
- 6, 職員団体等との協定等について
- 7, 総合計画について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議員 野田 泰弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 医療的ケアを必要とする児童・生徒を支援する学校看護師について
- 障害者施策について
 - ・新型コロナウイルス感染症5類移行後の障害福祉事業所の現状と支援について
 - ・「手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例」の制定による施策の具体化と第7期吹田市障がい福祉計画及び第3期吹田市障がい児福祉計画の策定について
 - ・医療的ケアを必要とする障害児者のショートステイ受け入れ施設の整備について
- 吹田市小・中学校屋内運動場空調設備整備事業について
 - ・非常用電源の整備について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

一、母子父子寡婦家庭への支援拡充について

一、認知症施策について

一、狭あい道路解消の取り組みについて

一、公共交通の安心安全について

一、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 参政党

吹田市議会議員 中西 勇太

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|--|----|--|
| 発言の種類 | 代表質問 | <input checked="" type="checkbox"/> 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- ・ 学校の図書室などに採用される書籍について
- ・ 不登校児童の増加など現代社会の諸問題について
- ・ 学校給食、食育について
- ・ 子育て支援について
- ・ 地域産業振興について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023 年 11 月 29 日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

◎大阪・関西万博について

◎太陽の広場事業について

- ・事業の現状と見通しについて
- ・フレンドさんの処遇について

◎学校給食について

- ・給食費無償の恒久化
- ・中学校給食についての進捗状況

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 清水 亮佑

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- ①子ども医療費の無償化について
- ②予防接種アプリについて
- ③子どもの外遊びについて
- ④妊産婦サポートクーポン
- ⑤保育園の廃園について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 川田 尚

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- ・ 児童虐待の現状と今後の対策について
- ・ 臓器移植、骨髄移植などの啓発等の取り組みについて
- ・ 市有墓地や残骨灰の取り扱いについて
- ・ 新聞、テレビ報道内容に関する本市の考え方について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 5年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 吹田党

吹田市議会議員 有澤 由真

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 一、 都市魅力について
- 一、 市民の安全について
- 一、 学校教育関連について
- 一、 子育て支援について
- 一、 まちづくりについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 玉井美樹子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- ・吹田市公園便所基本計画と公園のトイレの更新などについて
- ・視覚障害の方も暮らしやすいまちづくりについて
- ・こども発達支援センターと放課後等デイサービスについて
- ・放課後キッズスクエアについて
- ・その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議長 野田 泰弘 様

会 派 名 自民党

吹田市議会議員 泉井 智弘

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

◎中学校対外部活動（全国・近畿大会）参加経費の助成及びスポーツ大会参加経費助成金等
について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日（水）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 5年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2023年 11月 29日

吹田市議会議員 野田 泰弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 今西 洋治

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1. 吹田市第4次総合計画基本計画改訂版 について

「将来世代への過度な財政負担を抑制しながら、本市の魅力の維持・向上を図るための必要な投資を行う」の方針などを問う

2. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月29日(水)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。